



▲ 3月11日(火) 町立山田小学校体育館竣工

まちの情報紙

広報

太子

Public Relations
TAISHI Town

2014

4

月号

No.473

主な内容

- 2 平成26年度 町長施政方針(抜粋)
- 4 平成26年度の後期高齢者医療制度
- 6 平成26年度介護保険料の仮徴収額を決定します
- 7 はびきの・ふじのふ・たしつ映画祭
- 8 人権コラム「よき日へ」
- 「交わす言葉に心をのせて伝える」
- 9 4月9日水から中学校給食が始まります！
- 10 フォトニュースNo.1
- 12 フォトニュースNo.2
- 14 みんなのひろば
- 17 健康インフォメーション
- 19 高齢者情報局
- 27 タウンインフォメーション

平成26年度 町長施政方針(抜粋)

私が太子町のかじ取りを任されてからこの6年間、町政運営にご協力、ご理解をいただきました議員各位並びに住民のみなさまに、心より感謝申し上げます。

就任以来、「住民のみなさまの目線で考え、行動する」ことを町政運営の常としてきました。これからもこの考えのもと、ひたむきに将来の太子町を見据えて、「誰もが住みたくなる、住み続けたくなるまち太子町」の実現に向け、多くの諸課題の解決に向け全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。(～中略～)



◆『愛着と誇りを持てるまち』

- ◎大道旧山本家住宅の倉庫を展示スペースなど多目的に利用できるよう改修
- ◎「羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト」の実施
- ◎平成26年4月から中学校給食を実施
- ◎スポーツ施設共通予約システムの導入
- ◎町立幼稚園預かり保育の実施
- ◎小中学校の老朽化改修計画の策定
- ◎町立中学校などに空調設備を整備



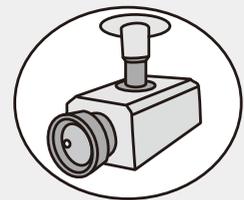
◆『いつまでも快適で生き生きできるまち』

- ◎特定健診の集団検診受診日の拡大
- ◎健康マイレージ事業の実施
- ◎子ども子育て支援事業計画の策定
- ◎児童虐待スーパーバイザーの配置



◆『みんなの力で安全と安心を守るまち』

- ◎ため池ハザードマップの作成
- ◎地域福祉支援地図情報システムの導入
- ◎地域防災リーダーの育成
- ◎橋梁の耐震化や町道西山龍王寺線等の舗装修繕工事の実施
- ◎防犯カメラの設置補助制度の創設

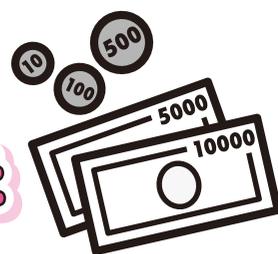


◆『地域の魅力アップ』

- ◎観光ガイドマップの作成と観光案内標識の設置
- ◎「羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト」の映画コンテンツを活用した地元特産品やロケ地を巡る観光モデルコースの開発



平成26年度予算が決まりました



26年度予算は「選択と集中」の考えのもと、引き続き、経常的経費の削減に取り組むとともに、住民の安心・安全につながる災害対策事業に加え、健康づくりや子育て支援の充実に力を注ぎます。

また、住民のみなさまが主役となり、竹内街道などの太子町観光の魅力発信や、まちの活性化を促進する施策を積極的に展開します。

そして、義務教育施設の空調整備など、平成25年度補正予算と一体的に編成したものとなっています。

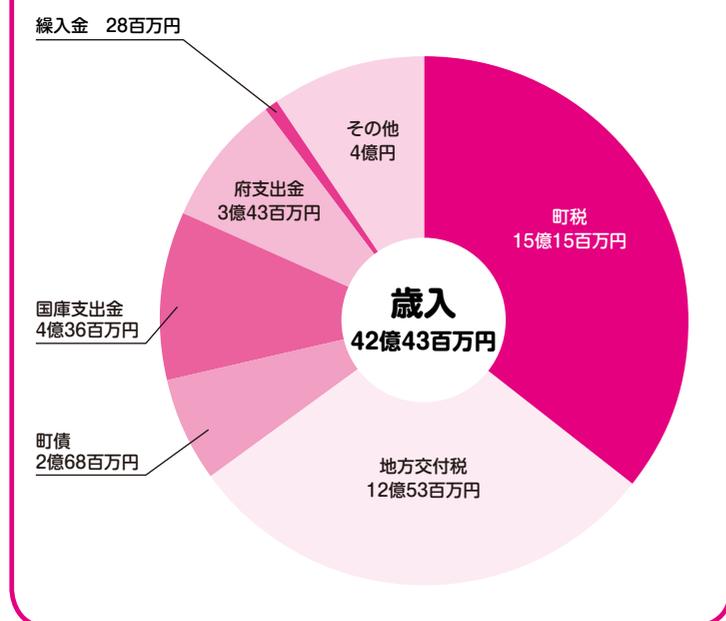
会計別予算額一覧

(単位：千円、%)

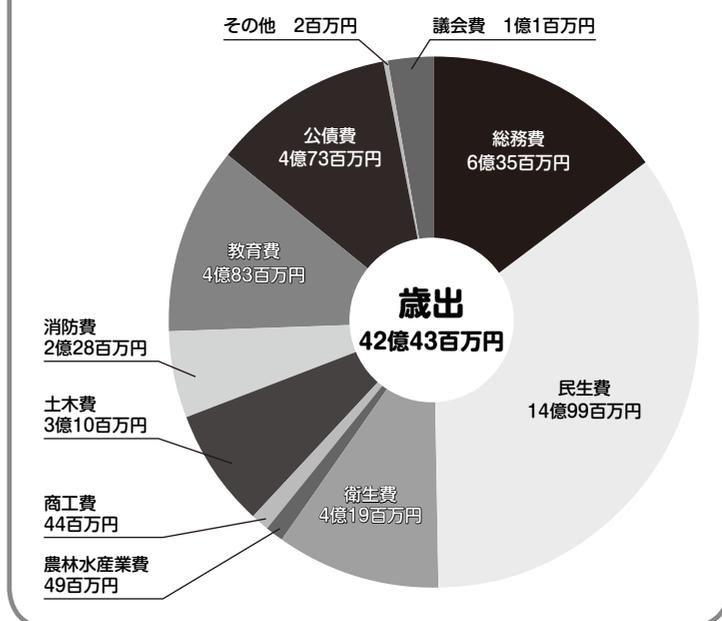
会計名	平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	4,243,397	4,970,848	▲ 727,451	▲ 14.6
国民健康保険特別会計	1,626,183	1,673,574	▲ 47,391	▲ 2.8
山田財産区特別会計	4,594	4,633	▲ 39	▲ 0.8
春日財産区特別会計	935	942	▲ 7	▲ 0.7
下水道事業特別会計	345,214	324,764	20,450	6.3
介護保険特別会計	1,021,457	980,182	41,275	4.2
後期高齢者医療特別会計	156,815	155,088	1,727	1.1
水道事業会計*	347,872	247,882	99,990	40.3
合計	7,746,467	8,357,913	▲ 611,446	▲ 7.3

*水道事業会計の予算規模は、収益的支出－減価償却費＋資本的支出です。

歳入(一般会計)



歳出(一般会計)



平成26年度の後期高齢者医療制度

平成26年度から保険料率が変わります

平成26年2月の大阪府後期高齢者医療広域連合議会で審議・可決され、平成26・27年度の保険料率が決定されました。

〈平成26・27年度の保険料の算定方法〉

年間の保険料 年額 (限度額57万円)	=	被保険者均等割額 被保険者1人当たり 52,607円	+	所得割額 被保険者の所得×所得割率 10.41%
---------------------------	---	----------------------------------	---	--------------------------------

※被保険者の所得は、年金収入のみの人で、その年金収入が330万円未満の場合、「年金収入額－120万円（公的年金等控除額）－33万円（基礎控除額）」となります。

なお、マイナスの場合は0円です。

（遺族年金などの非課税年金は上記の年金収入額には含みません。）

保険料の軽減

1. 世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（52,607円）が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
① 下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）	9割	5,260円
② 世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,891円
③ 世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、【基礎控除額（33万円）＋24万5千円×被保険者の数】を超えないとき	5割	26,303円
④ 世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、【基礎控除額（33万円）＋45万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	42,085円

2. 所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる被保険者の所得が58万円以下（年金収入のみ場合は、その収入が211万円以下※）の人については、所得割額が5割軽減されます。

※収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の人の場合

3. 後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人については、所得割額は課されず、被保険者均等割額が9割軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

保険料額のお知らせと納め方

1. 普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の人

7月に、平成26年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書の方法により9期（毎年7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

ただし、年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

2. 特別徴収（年金からのお支払い）の人

年金受給額が年額18万円以上の人は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。平成25年中の所得が確定するまでの4・6・8月は、仮納付期間となります。

○平成26年2月に保険料を特別徴収で支払われた人

4月・6月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。ただし、8月分は、2月分と同額が適当でないと市町村が判断した場合に変更となります。

○平成25年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる人

平成25年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

○本算定後の特別徴収

平成26年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは、新たに特別徴収となる人は、7月に「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、平成25年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収などにより既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

※特別徴収でのお支払いを、口座振替のお支払いに変更を希望される人は、保険医療グループへお申込みください。

健康診査・人間ドック費用の一部助成

●健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者の人に、「健康診査受診券」を4月下旬頃に「受診券在中」の記載のある封筒で送付します。（年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月当初に順次送付します。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関などにおいて、受診券に記載された有効期限まで無料（年度中に1回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関などに連絡のうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

※以下に該当する長期入院中や施設入所中の人は、病院・施設で健康管理が図られているため、健康診査の対象者から除かれます。

①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の人

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している人

●人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の人が人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受けるには、保険医療グループに必要書類を持参し、ご申請ください。なお、各年度中（4月1日～翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

1. 人間ドックの領収書の写し
2. 人間ドック検査結果通知書などの写し
3. 被保険者証
4. 口座情報がわかるもの
5. 印かん

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

◆問合せ

○制度全般に関すること

- ・保険料・被保険者証など

大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課 ☎06-4790-2028

- ・高額給付費・健康診査・人間ドックなど

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031

- ・予算編成・広報広聴など

大阪府後期高齢者医療広域連合総務企画課 ☎06-4790-2029

○保険料の納付、その他各種届出に関すること

保険医療グループ ☎98-5516



平成26年度 介護保険料の仮徴収額を決定します

65歳以上の平成26年度介護保険料は、7月に平成25年中の所得などをもとに計算し決定します（本算定）。しかし4月1日時点では、皆さんの平成25年中の所得などを把握することができないため、下記のとおり仮に決定した額（仮算定）で納めていただくことになります。

徴収方法により、通知内容などが異なりますのでご注意ください。

■特別徴収

年金（老齢、退職、障がい、遺族など）の受給額が年間18万円以上で、受給時にあらかじめ介護保険料を差し引かれている人。

2月分と同額の保険料を4・6・8月の年金から仮徴収額として天引きします。この額をお知らせする通知書は送付しません。

ただし、4月以降新たに特別徴収を開始する人や天引きする保険料額を変更する人は、4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

■普通徴収

年金受給額が18万円未満の人、年度の途中で65歳になられた人または転入された人で、納付書や口座振替で納付していただく人。

平成24年中の所得状況などをもとに、仮に算定した額を納付していただきます。4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、決定通知書または更正通知書でお知らせします。

〈一人ひとりの保険料額は…〉

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分除く）の約21%分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別に算定されます。

所得段階		算定方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5	31,200円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.5
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.72
第4段階		上記以外の人	基準額×0.75
第5段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.88
第6段階		上記以外の人	基準額×1.0
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.13	70,520円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.25	78,000円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.5	93,600円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.80	112,320円

※合計所得金額とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金など課税対象となる種類の年金収入のことです。

なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。



皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。

いつまでも住み慣れた太子町で安心して暮らしていただくために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538

はびきの たいし ふじいでら 映画祭

太子・羽曳野・藤井寺が「映画」の舞台へ!

太子町・羽曳野市・藤井寺市では、地域資源の魅力を広く内外に発信し、地域ブランドの向上、地域活性化及び観光の振興を図ることを目的として、映画製作への支援を通じた地域活性化プロジェクトを展開していきます。その第1弾として、今回の映画監督を務められる三原光尋氏の代表2作品の上映会をはじめ、地域の魅力をたっぷり味わっていただける映画祭を開催します!

4月19日土
午前10時~午後4時
at LIC はびきの

三原映画上映会

三原光尋監督の代表2作品を上映します。

①午前10時30分上映
(午前9時30分開場、10時~オープニングセレモニー)

「村の写真集」(111分)
出演: 藤 竜也、海東 健 他

②午後2時上映 (1時開場、1時30分~三原監督トークショー)

「あしたはきっと…」(88分)
出演: 吹石一恵、佐藤隆太、尾野真千子 他

【場所】 ホールM



「村の写真集」製作委員会提供 「あしたはきっと…」製作委員会提供

※入場無料(自由席)になります。
※先着順になります。(事前予約等はできません。)



来場者に抽選で
映画出演者の
サイン色紙
プレゼント



Habikino Fujiidera Taishi

CinemaProject



三原光尋監督

1964年生まれ。大阪芸術大学映像学科客員准教授。『風の王国』(92)で福岡アジア映画祭グランプリ、『SLAPHAPPY』(94)でおおさか映画祭新人監督賞。『ヒロイン! / なにわボンバズ』(98)で商業映画デビュー。『あしたはきっと…』(01)ケベック国際映画祭招待作品『村の写真集』(05)では、上海国際映画祭グランプリ・最優秀主演男優賞(藤竜也)。

シネマプロジェクト展

3市町によるシネマプロジェクトの概要や、今夏、撮影予定の映画の概要などをパネル展示します。

【場所】 アトリウム

地域物産展

「太子町」、「羽曳野市」、「藤井寺市」や「竹内街道」・「百舌鳥・古市古墳群」関連自治体の特産品を販売します。

【場所】 アトリウム

わくわく体験

三原監督によるミニ演技レッスンなど

【場所】 「カフェ峯屋」奥スペース



ステージイベント

ご当地キャラクターショーや
パフォーマンス等

【場所】 アトリウム



まちの魅力PR展

「竹内街道」、「古市古墳群」をパネルで紹介。また、古市古墳群や竹内街道1400年のイベントで行ったフォトコンテストの作品も展示します。

【場所】 交流プラザ

ウォーク&シネマ

~映画「あしたはきっと…」のロケ地を訪ねて~

映画「あしたはきっと…」のロケ地や地域の歴史的資源などを巡るウォークイベントを行います。

募 集: 200人 ※応募多数の場合は抽選。

コース(仮): 駒ヶ谷→緑の一里塚→杜本神社→河内ワイン館→ふれあいスポット竹之内→白鳥神社→日本武尊白鳥陵古墳→翠鳥園遺跡公園(旧極東キネマ古市撮影所跡)→LIC はびきの(約5キロ) ※コースは変更になる場合があります。

※途中、数か所で羽曳野市歴史文化推進室の職員による説明を行います。

集合場所: であいのみち(駒ヶ谷駅下車徒歩3分) ※駒ヶ谷駅周辺で係員がご案内します。 ※雨天中止。

・午前10時スタート→午後0時30分着(受付: 午前9時30分)

※ウォークの後は、ぜひ、ホールMで上映する映画「あしたはきっと…」をご覧ください。

申 込 み: 電話・ファクス・メールで、代表者の住所・氏名・電話番号・参加人数を明記しお申込みください。

問 合 せ: 羽曳野市市長公室政策推進課 ☎072-958-1111 内線3511・3512・3530

FAX 072-958-0212 E-mail: kikaku@city.habikino.lg.jp



主 催 羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト推進会議

問合せ 総務政策グループ ☎98-0300

協 力 (株)みのりの里
(LIC はびきの指定監理者)

「交わす言葉に心をのせて伝える」

大阪教育大学教授 島 善信

「あなたが教員をめざす、その志望動機を1分間でお話し下さい。」
「はい、私が教員になりたいのは、…」

教員採用試験で行われる個人面接は、よくこのようにして始まります。

大阪府をはじめ近畿の各府県では、団塊の世代の大量退職に伴い、ここ数年教員の大量採用が続いています。いくら門戸が広がったとはいえ、個々の学生にとつては合格するかしないかのどちらかしかありませんから、採用試験は緊張で心が張り詰める真剣勝負です。

教員になるためには、教えるのに必要な知識・技能が備わっているべきことは言うまでもありません。しかし、どの子にも分かりやすく教えたり、誠実に子どもの気持ちを聞きとったり、言葉を伝え合う力もそれ以上に大切な資質となります。ですから、採用時の筆記試験と面接選考の中で、特に近年では面接が重視されています。

昨年、春のこと。ある学生グループから面接練習のお手伝いを頼まれました。面接官役を引き受け、個人やグループで行う模擬面接を重ねたのですが、考えがややふやで、答えに詰まっ

て涙ぐむ学生もいました。

採用試験が終わってから、彼らは面接練習の感想を書いてくれました。「自分が何を大切に教育に携わっていきたいのか？ どのような子どもに注目して教育するのか？ たくさん学びました。」時にはじっくり自分を見つめ、ときには仲間たちをじっくり見つめることで、なんだか、人間的に成長できた気がします。今後の人生にきつと生きてくると感じています。」

「普段見えない心の奥や、今までの経験や背景などが見えてきて、自分たちを鍛え合えました。」

「いたりや励まし、思いやりなど、交わす言葉に心をのせて伝え合うことで、人と人は、誤解や決めつけや偏見を超えて、つながり分かり合うことができます。」

なぜ教員をめざすのか、どんな教師になるかなど、自身の心の奥底を覗き、中心軸をつきつめることで、学生たちが、教師として最も大切なことの一つをちよっぴりでも学んでくれたのだと知ってうれしくなりました。彼らが全員合格したことはない。うまでもありません。



4月から登録型本人通知制度の通知内容が変わりました

みなさまの戸籍謄本などの個人情報、第三者に不正取得されることを防ぐため、町では、代理人や第三者からの請求により、住民票の写しや戸籍謄本などを交付したときに、事前に登録をされた人に対し、交付の事実を通知する制度を行っています。

これまで「交付した事実」のみを通知していた通知書の内容を、4月1日から「交付年月日」「交付した証明書の種別と通数」「交付請求者が本人などの代理人かそれ以外の者かの種別」を通知するものに変更しました。

【登録できる人】

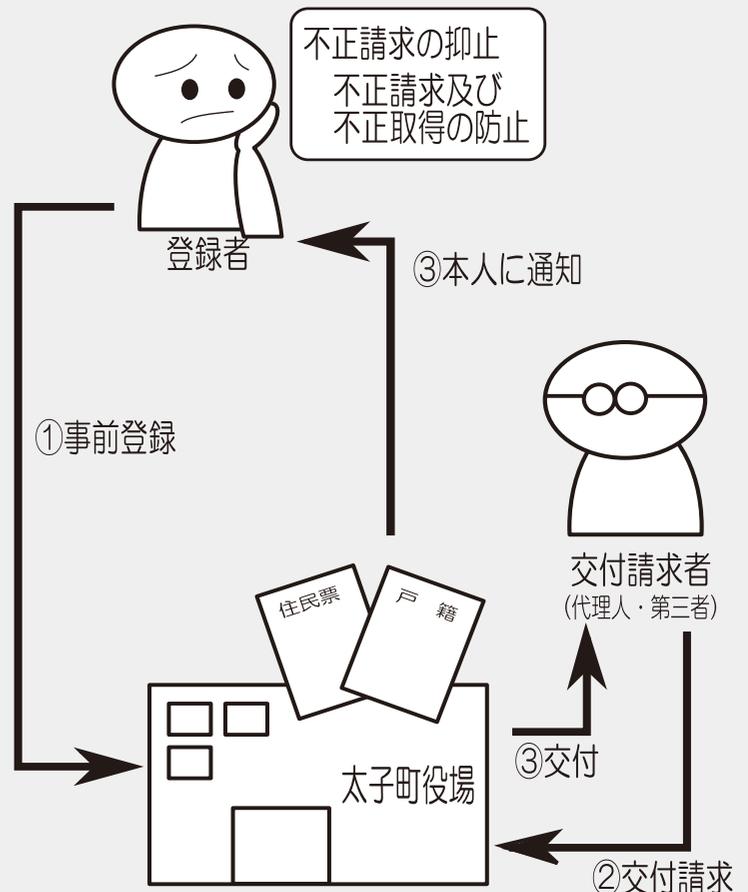
町に住民登録または本籍がある人（除籍を含む）

【登録に必要なもの】

- 登録者の本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）
- 写真つきの本人確認書類をお持ちでない場合は、窓口で聞き取りによる本人確認をさせていただきます。
- 代理申請の場合は、委任状と登録者本人確認書類

※詳しくはお問合せください。

◆問合せ 住民人権グループ
☎98-5515



4月9日(水)から中学校給食が始まります！

学校給食センターをリニューアルしました

中学校給食の食数増に対応できるように、新しく増築・改修を行った学校給食センターでは、園児や小学生はもとより、中学生に必要な食事摂取基準や、栄養バランス、安全面や衛生面にも十分に配慮した学校給食を提供し、心身の成長の著しい時期をサポートします。

中学校に給食配膳室とエレベーターを増築しました

学校給食センターで調理された給食は、衛生環境の整った配膳室へ配送され、エレベーターを利用し、各教室へ配膳します。

試食会を行いました

3月19日(水)に、中学校給食実施に先立ち、中学1年生、2年生を対象に試食会を行いました。

当日は小学校給食で人気の高いルウから手作りのカレーライスを提供し、中学生はなつかしい味に満足し大好評でした。



◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

町立山田小学校の新体育館が完成



長年の懸案でありました山田小学校体育館が完成し、3月11日(火)に竣工式を行いました。

以前の体育館は老朽化が進行し、運動場とともに手狭なため、児童や保護者のみなさまにご不便をおかけしていましたが、新体育館の体育室の広さは、以前の約2倍、運動場も約1.4倍の広さになりました。

また、この体育館の完成により、義務教育施設の耐震化率100%を達成するとともに、山田地区の避難所としての機能を併せ持つことから、防災拠点としても活用していきます。

◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

富田林警察署と4市町村連絡協議会設置で合意

2月13日(木)、富田林市役所で、太子町・富田林市・河南町・千早赤阪村と富田林警察署が連絡協議会設置について合意しました。

この協議会は、警察と行政の連携を深め、「安全安心まちづくり」の推進をさらに強化するためのもので、今後は犯罪防止策などについて、定例会や臨時会を開き、情報共有を図っていきます。

◆秘書広報グループ ☎98-5531



たけ！ 卒園・卒業おめでとう！

各幼稚園や保育所、小中学校で卒園・卒業式が行われました。

園計59人、保育所計59人、小学校計168人、中学校175人。

先生たちと過ごした思い出深い園舎・校舎を元気いっぱいに巣立っていきました。



3月14日(金)

町立中学校



3月18日(火)

町立磯長小学校



3月18日(火)

町立山田小学校



PHOTO

No.1

未来へはば

春の訪れを日に日に感じる3月。
卒園・卒業を迎えたのは、幼稚
それぞれの希望を胸に、仲間や

NEWS



3月17日(月)

町立幼稚園



3月22日(土)

やわらぎ幼稚園
やわらぎ保育園



3月15日(土)

松の木保育園

公開首長サミット

2月27日(木)、富田林市民会館(レインボーホール)で、富田林商工会青年部主催の、管内(富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)首長による、「50年先の未来にむけて」の首長サミットが行われました。

当日は、「50年先の未来にむけて」をテーマに、これからのまちづくりや、防災・安全、子育て、



健康、福祉などについて協議し、様々な事について討論が行われました。



町立中学校南側入口前付近に 信号機が設置されました!

2月28日(金)、府道美原太子線の町立中学校前に設置された信号機が稼働しました。

信号機が設置されたことにより、主に町立中学校の生徒が安全に登下校することができます。

運転者のみなさまは、今後も引き続き安全運転を心がけてください。

No.2

NEWS

影絵鑑賞会

2月22日(土)、町立万葉ホールで、太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の「影絵鑑賞会」が行われました。

当日は、お子さんから高齢者までたくさんご来場いただき、みんなで一緒に影絵を楽しみました。



第17回健康づくり講習会

3月1日(土)、町立万葉ホールで、太子町スポーツ推進委員会主催の、第17回太子町健康づくり講習会(スポーツ講習会)が行われました。当日は健康に興味のある多くの人が集まり、トレーナーの大西敏之氏を囲んで「膝・腰・体のバランスを鍛えよう」をテーマに実技を交えた講習会を行い、好評のうちに終了しました。



いがるがいち 第5回斑鳩市にたいしくんが参加!



2月22日(土)、23日(日)の2日間、聖徳太子ゆかりの地友好都市斑鳩町で第5回斑鳩市が行われました。

交流の推進と友好をより一層深めるため、友好都市物産店コーナーに太子町も出店し、たいしくんも応援に駆けつけました。

斑鳩町・長野県飯島町や愛媛県松山市など12のご当地キャラク

ターが集まったのPRステージや、振舞いもち、雪遊びコーナー、ビンゴ大会や野球拳大会など、盛りだくさんのイベントが行われ、たくさんの人で賑わっていました。



PHOTO



富田林警察署との犯罪等防止啓発キャンペーン

2月26日(水)、町内のスーパーで、太子町防犯委員や富田林警察による、街頭犯罪等防止啓発キャンペーンが行われました。

安全で安心して暮らせるまちづくりを目的とし、ひったくりなどの街頭犯罪や、振り込め詐欺などの特殊詐欺を防止するための呼びかけを行いました。

その後、太子町地域安全センターで、



地域安全センター関係者と富田林警察署員との情報交換会が行われました。

参加者は太子町交番勤務の署員から、町内の犯罪発生状況などの説明を熱心に聞いていました。

犯罪のない安全安心なまちをめざし、地域でつくる安全安心の和をみんなであげましょう。





◆太子ウインターリーグ
6年生の部 優勝
太子町ジュニアサッカークラブ



はなまる

敬称略

がんばった人に



富田林市消防長より感謝状を贈呈

ジョギング中に意識を失い、倒れられた男性に対し、応急処置と119番通報を行い、男性の命を救った辻宅一博さん（太子町在住）、大谷好子さん（富田林市在住）の2人に、富田林市消防長から感謝状が贈呈されました。

昨年12月22日、午前9時頃、富田林市西条町の石川河川敷で、ジョギング中の男性が突然倒れられ、近くにいた辻宅さんが確認したところ、心肺停止状態であったため、すぐに心臓マッサージを行うとともに、大きな声で助けを呼び、駆け付けた大谷さんに119番通報を依頼。

その後、男性は救急車が到着するまでに意識を回復されました。

2人は応急手当講習を受講されており、見事に救命に成功されました。



こんぺいとう広場



こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

予約は不要です。なお、育児相談は、毎週水曜日の保健センターの相談日をご利用ください。

【とき】○松の木保育園 4月15日(火)

○やわらぎ保育園 4月16日(水)

受付時間 午前9時45分～10時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒（お茶）、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ保育園 ☎98-0063

福祉グループ ☎98-5519



太子町健康マイレージ事業 「たいしくんスマイル」

7月から太子町健康マイレージ事業が始まります！

さまざまな健康づくりの行事に参加して、スマイル（ポイント）をゲット！

スマイルを貯めれば、豪華賞品を獲得できるチャンスがあります。

詳しくは、5月号以降の広報太子をご覧ください。

みんなが健康で笑顔の
まちに！



太子町マスコットキャラクター たいしくん

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

保険医療グループ ☎98-5516

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】4月19日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください。)

【ところ】町立総合体育館 【受講料】200円 【定員】25人

【受講資格】平成26年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人。

【内容】講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】4月10日(木) 午前11時～午後5時15分。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は以後先着順で定員に達するまで受け付けます。

4月11日以降の受付時間は午前9時～午後5時15分までです。

町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

わいわい朝市



【とき】毎週土・日曜日と祝日

【ところ】道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786